

# 地域の**新規就農者**を支援する 農業者を募集します！

これから農業を始めようとする新規参入の方にとって「農地の確保」は大きなハードルとなっています。新規参入を希望する青年就農者等に耕作地を提供（貸し付け）できる農業者を募集します。



（手続きのながれ）

**STEP 1** 支援農業者として登録していただきます

※貸付できる農地の面積等をお聞きします

**STEP 2** 借り受け希望があった場合、その方と面談をしていただきます

※借り受けできるのは認定新規就農者（親元就農以外）  
となっています

**STEP 3** 話し合いがまとまったら農地の貸し借りの手続きを  
農業委員会で行います

**登録いただいた方を新規就農者支援農業者として、農業委員会HP、広報等で広くPRします**

お問合せ先	鶴岡市農業委員会事務局（藤島）	TEL	64-5868（直通）
	鶴岡分室	TEL	25-2111（内線578）
	羽黒分室	TEL	62-2111（内線145）
	櫛引分室	TEL	57-2114（直通）
	朝日分室	TEL	53-2111（内線344）
	温海分室	TEL	43-4616（直通）